＜総合振興計画進行管理表＞

施策評価表
（行政分野別計画）

１．基本事項

作成日 平成25年10月10日(木)

施策	火災予防の推進	期間	H.20 ～H.24	施策担当部課名	予防課

総合振興計画				施策の概要（目的や対象）
行政分野別計画	大項目	000005	安全に暮らせるまちづくり＜生活安全＞	住民の防火安全対策への関心を高め地域の防火・防災力の向上を目指すとともに、住宅用火災警報器の普及啓発を推進。 不特定多数の方を収容する建物を中心に、定期に立入査察等を行い法令違反、防火管理の指導を実施。 危険物施設において法令に遵守した規制を行い、事故を未然に防ぐ。
施策	中項目	000002	消防・救急体制の充実	
	小項目	000001	火災予防の推進	
	基本戦略			
	主要プロジェクト			

		施策の推進のための主な取り組み
市民ニーズの状況	東日本大震災の後、市民の防火・防災に対する関心が高まっている。	地域と連携した防火意識への取り組み 住宅用火災警報器の全世帯設置への啓発
施策を取り巻く社会状況等	市内における火災発生件数はほぼ横ばいとなっている。 家庭や事業所における火災は、不注意や不始末などの失火による原因が多く、人的な要因で発生している。	事業所における防火査察の強化と消防法違反に対する是正指導

２．評価指標

区分	指標名（上段） 算出式・説明（下段）	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
成果指標	１万人あたりの火災発生件数	件	0.00	4.30	4.27	4.24	4.21	4.19
			4.20	5.12	3.91	3.20	4.96	4.33
	消防法違反に対する指導事項	%	0.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	住宅用火災警報器設置率	%	0.00	0.00	50.00	60.00	70.00	80.00
	（アンケート調査によるもの）		0.00	0.00	55.40	64.70	61.20	62.50
	防火対象物の火災発生件数	件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			7.00	10.00	14.00	9.00	8.00	14.00
	危険物施設の火災発生件数	件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	1.00	2.00	1.00

３．一次評価(平成２４年度の施策目的の達成状況)

区分	2	１：良好　２：概ね良好　３：やや不良　４：不良

＜評価コメント＞

平成２４年の火災件数は、７９件で、前年から１２件減少している。事業所において発生した火災は、１４件で、前年から６件増加している。事業所への消防法令違反に対する防火指導については、災害時に人命危険度が高い防火対象物を対象に査察を実施し、目標を達成できた。しかし、事業所における火災件数が増加していることから、今後は、防火対象物の範囲を拡大して、防火指導を実施する。また、住宅用火災警報器設置普及啓発活動は、推計設置率は６２．５％と微増であるが向上した。

評価者	予防課長　飯野浩一

４．前期基本計画の総合検証（検証者は ３．の評価者と同じ）

総合検証	
□	良好
■	概ね良好
□	やや不良
□	不良
□	

総合検証の判定理由

事業は、概ね計画どおり実施され、指標についても良好に推移している。住宅用火災警報器の設置率は、年々微増であるが着実に向上している。今後も引き続き、様々な機会をとらえて設置率向上に向けた啓発活動を実施するとともに、住宅用火災警報器の維持管理についても周知していく。

また、事業所に対する防火査察は、人命危険の高い防火対象物を重点的に実施し、目標は達成できた。今後、査察対象範囲を防火対象物全般に拡大し、査察業務を主体に実施する。

５．二次評価

＜所属長の見解＞

全国的に火災は減少傾向にあり、管内の火災件数はほぼ横ばいとなっている。このうち事業所における火災件数についても、年間１０件前後で推移している。これは査察件数の低迷が起因している可能性があることから、今後、査察件数の増加を図るため、消防署による査察業務の実施を早期に実現したい。また、住宅用火災警報器の普及について、広報、啓発チラシの発行等により、着実に設置率の向上が見られるが、今後も継続して設置率向上に向けた啓発活動を実施していきたい。

所属長	消防長　栗田理一